

# 介護保険 主治医意見書作成料請求総括票

請求書を国保連へ提出する年月 令和 年 月 請求分

医療機関等番号	0	9	1	0	0	0	0	0	0	0
医療機関等名称	〇 〇 〇 〇 <u>〇</u> <small>病院・診療所</small> <small>医院・クリニック</small> <small>老健施設・特養施設</small>									

保険者ごとの件数

・医療機関等番号を必ず10桁で記入。  
 ・医科の場合は、091に続けて7桁の医療機関コードを記入する。

請求先保険者	件数	上	益	茂木町	市貝町	芳賀町	壬生町	野木町	塩谷町	高根沢町	那須町	那珂川町		
宇都宮市 092015														
足利市 092023														
栃木市 092031														
佐野市 092049														
鹿沼市 092056														
日光市 092064														
小山市 092080														
真岡市 092098														
大田原市 092106														
矢板市 092114														
那須塩原市 092130														
さくら市 092148														
那須烏山市 092155														
下野市 092163														

合	件数	金額 ①	消費税 ②	金額計 (①+②)
計	件	円	円	円

- \* 上記合計表中、金額欄は「意見書料」と「診断・検査費用」を含んだ額とする。
- \* 空白となっている「請求先保険者」欄には、市町村合併後の新市分について記入する。

請求書の合計件数

請求額の合計  
(金額+消費税)

意見書作成料と診断・検査費用の  
合計の金額(税抜)

※注意事項  
 ・請求書が1枚のみであっても必ず総括票を添付してください。  
 ・月遅れ分があっても総括票は1枚のみとなります。  
 ・保険者番号順(当月分・月遅れ分を一緒)に綴って、左上をホチキス等で留めてください。